令和８年第３回倉吉警察署協議会開催状況

開催日時	令和８年９月29日(火)午後２時00分から午後３時30分まで	
開催場所	倉吉警察署	
出席者	委員 (定数11人)	中川会長、生田委員、日名委員、稲井委員、中江委員、 杉原委員、別所委員、山吉委員、和田見委員 以上９人
	警察	若林署長、毛利副署長、木藤刑事官、吉田警務課長、 花房交通課長、警務課員２人 以上７人

議　事　概　要

１　挨拶

会長、警察署長が挨拶を行った。

２　業務推進状況等説明

刑事官が令和８年７月末現在の刑法犯認知状況等について、交通課長が令和８年７月末現在の交通情勢について、それぞれ説明した。

３　体験等

交通課長が、可搬式速度取締装置、交通安全教育車「ことぶき号」等を紹介した。また、委員は交通安全教育車「ことぶき号」を利用した運転適性診断を体験した。

４　質疑応答・自由意見

委員：特殊詐欺被害防止の講習について、自治会単位での受講は可能か。その場合、どこに申し込めばよいか。

警察：自治会単位での講習は可能である。受持ち交番・駐在所又は生活安全課に相談していただきたい。

委員：警察官かたりの特殊詐欺について、どのような対策をしているか。

警察：犯人グループからの電話を受けないことが一定の予防につながるので、警察庁推奨アプリのダウンロード、国際電話利用休止手続きなどの対策を勧めている。

委員：「街頭防犯カメラ設置補助金助成金制度」について詳しく知りたい。

警察：県警察ホームページにも掲載しているが、申請対象が「地域住民により組織された自治会である」こと、目的が「地域全体の犯罪抑止である」こと、その他、録画機能や画角についての条件がある。重点区域とそれ以外の区域で助成の割合が異なることや、申請期限があるが、各自治会で検討していただきたい。

委員：県警察及び倉吉警察署のホームページをよく見ているが、特殊詐欺に関する記事は下の方までスクロールしないと見られない。対策について力を入れているのであれば、ホームページのトップ画面など、目につく場所に情報を掲載してはどうか。

警察：倉吉警察署のホームページについては、トップページに特殊詐欺に関する記事や注意喚起を促す記事を配置するよう改善させていただく。警察本部のホームページについては、生活安全企画課と情報共有させていただく。

委員：駐在所からの広報紙を興味を持って読んでいる。特殊詐欺について掲載されているが、読んでいる人はどこか他人事のように捉えて油断しているので、いざ自分のところに降りかかっても気づかないのかもしれない。被害経験者の話などがあれば、もっと自分のこととして興味を持って読んでもらえるのではないか。

警察：被害経験者の声があると読む人が興味を持ちやすいが、被害経験者の協力を得ることが難しいというところがある。管内の発生状況については検討させていただく。

５　その他

次回協議会は、令和８年11月頃に開催する予定である。